基幹統計調査の承認の状況

(平成 28 年 6 月 1 日~平成 28 年 6 月 31 日分)

平成28年7月26日政策統括官(統計基準担当)

統計調査の名称	実 施 者	主 な 承 認 事 項	承認年月日
薬事工業生産動態 統計調査	厚生労働大臣	平成 27 年の年報から、利用者 ニーズ等を踏まえ、年報の集計事 項のうち、第4表「医薬品薬効分 類別用途区分別生産・輸入金額」 等に「セルフメディケーション税 制対象医薬品」に係る内訳区分を 追加	Н28.6.22

(注)本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、統計法第9条第4項ただし書に 規定する「軽微な事項」に該当するものとして、統計委員会の意見を聴かな かったものを整理している。